

八潮市新設小学校建設基本設計（案）のパブリックコメント実施結果と対応について

- 1 意見募集期間
令和4年8月4日から令和4年9月2日まで（30日間）
- 2 意見提出者・件数
提出者数 10 人
意見件数 28 件
- 3 意見と市の考え方
反映区分

A : 意見を反映し、案を修正する（した）	0	件
B : すでに案で対応している	6	件
C : 案の変更はしないが、実施設計で参考としていく	8	件
D : 意見を反映できなかった（しない）	10	件
E : その他	4	件

パブリックコメントの意見と対応

意見 番号	箇所	ご意見の要旨	市の対応・考え方	反映 区分
1	ー	大瀬4丁目にあるシティテラス八潮に住んでおり、新設小学校が開校する年度に子供が小学校にあがるが、学区としては新設小学校学区に含まれていると聞いた。 このマンションを購入した人は大瀬小学校が目の前にあるので、子供のことを思い、ここに住んでいるため、学区について不安を感じている。	新設小学校の学区については、基本設計に対する意見ではないため、担当課から別途ご連絡をさせていただき、個別にご説明させていただきました。 なお、シティテラス八潮は大瀬小学校の通学区域であると担当課から伺っております。	E
2	ー	誰でも使えるトイレにはオストメイトを設置してほしい。 また、女子トイレ内には生理用品を常備し、男子トイレにも個室にゴミ箱を設置してほしい。	オストメイトについては、実施設計において設置が可能か検討します。 また、現在市内15校で女子トイレには生理用品を、男子トイレにはサニタリーボックスを設置しておりますので、新設小学校においても同様に設置を行う予定です。	C
3	平面図 パース	プール防犯設備を徹底してほしい（プール廃止でも良い）。 パースのとおり外周を塀で囲う形となることを希望する。	プールは屋上設置とし、その外周を目隠しフェンスで囲う計画としております。	B
4	P3	死角を少なくし、やむを得ず死角が生まれる場所については、防犯カメラを設置してほしい。	防災・防犯への配慮として、防犯カメラの設置を行う予定です。	B

5	—	教材の持ち帰りを前提とするのではなく、机の引き出しを施錠する商品を導入するなどし、適宜置き処に対応できるスペースの確保をしてほしい。	教材の持ち帰りなどの教育方針に係る担当部署の意見を聴きながら整備内容を検討してまいります。	C
6	—	手洗いにお湯が出るよう、混合栓の設置をしてほしい。	実施設計において、ご意見を参考にさせていただきます。	C
7	—	各教室または児童が使いやすい場所にカームダウンエリアを設置してほしい。各教室といかずとも特別支援学級にはつけてほしい。	普通教室の付近に複数設けている小空間は、カームダウンエリアとしても利用することが可能です。また、置き型のカームダウンエリアを備品購入するなど、意見を参考に検討させていただきます。	C
8	—	外観等は華やかではなくて良いため、児童が過ごしやすい学校にしてほしい。	実施設計において、ご意見を参考とさせていただきます。	C
9	—	P T Aを廃止し、ボランティア制を導入してほしい。地域の結びつきが弱まる懸念については地域ボランティアを導入することで対応する。	基本設計に対する意見ではないため、回答できません。いただいたご意見については、担当課にお伝えします。	E
10	—	通学時間の道路については、交通規制をしてほしい（午前7時から9時の間、通行止め等）。	基本設計に対する意見ではないため、回答できません。いただいたご意見については、担当課にお伝えします。	E
11	—	「給食提供方式は一方所の公設センター方式」とされ、「令和8年度開校予定の新設小学校には給食調理室は設置しない」との中間報告に反対し、市内に複数の共同調理場を設置し、単独校方式及び親子方式が合理的な学校については単独校方式及び親子方式を採用してほしい。 また、新設小学校に給食調理室を設置する事を求める。	給食提供方式については、基本設計に対する意見ではないため、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）に対する意見として回答をいたします。 また、新設小学校に給食調理室を設置することについては、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）において、新設小学校には調理室を設置しない方向性が示されたことから、その内容を踏まえて基本設計（案）のとおりといたします。しかしながら、学校給食ビジョンの中間報告（案）のパブリックコメントの結果が纏まっていないため、実施設計を開始せず、今後、学校給食ビジョンの中間報告（案）が決定し次第、その内容を反映していきます。	D

12	—	<p>新設小学校には給食室を作るべきと考える。できれば給食室の規模は潮止小学校にも親子方式で給食を提供できる規模（1000食）にするべきである。学校給食ビジョン中間報告（案）では、「市内に1箇所のみ自校式給食となるのは不公平になる」ことが最大の理由とされているが、八潮市民のどれくらいの方が不公平だと言ったのか。現在はセンター方式で考えていても、将来センターが老朽化して建て替えの時期が来る。その際に、八潮市の給食の方針も変わり自校式を推進する可能性あるため、いつでも可能な状態にしておくことが賢明だと思う。学校給食の話は10～20年間でなく、50年や100年以上先もあるという視点で考えるべきである。</p>	<p>給食提供方式については、基本設計に対する意見ではないため、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）に対する意見として回答をいたします。</p> <p>また、新設小学校に給食調理室を設置することについては、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）において、新設小学校には調理室を設置しない方向性が示されたことから、その内容を踏まえて基本設計（案）のとおりといたします。しかしながら、学校給食ビジョンの中間報告（案）のパブリックコメントの結果が纏まっていないため、実施設計を開始せず、今後、学校給食ビジョンの中間報告（案）が決定し次第、その内容を反映していきます。</p>	D
13	P3 P6	<p>学校内については、できるだけバリアフリーに配慮し、多くの方が使える建物にしてほしい。（避難所等で使用するため）</p>	<p>バリアフリー対策として、車椅子対応エレベーター、バリアフリートイレ、スロープの設置等により、バリアフリーに配慮した設計としております。</p>	B
14	P3 P5	<p>避難所での利用も考慮し、体育館に冷暖房設備を整備してほしい。</p>	<p>屋内運動場については、災害対策として、避難所の利用も考慮し、空調設備を設置する計画としております。</p>	B
15	P6	<p>校庭には、災害時簡易トイレに替わる遊具等を整備してほしい。</p>	<p>校庭に設置する遊器具等の詳細については、実施設計において検討します。</p> <p>また、災害対策として、屋外にマンホールトイレの設置を検討しています。</p>	C

16	—	給食は自校式で実施できるように設計してほしい。	給食提供方式については、基本設計に対する意見ではないため、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）に対する意見として回答をいたします。 また、新設小学校に給食調理室を設置することについては、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）において、新設小学校には調理室を設置しない方向性が示されたことから、その内容を踏まえて基本設計（案）のとおりといたします。しかしながら、学校給食ビジョンの中間報告（案）のパブリックコメントの結果が纏まっていないため、実施設計を開始せず、今後、学校給食ビジョンの中間報告（案）が決定し次第、その内容を反映していきます。	D
17	—	学校の敷地内に学童保育所を整備してほしい。	学童保育所の整備については、教育委員会で担当しておりません。 担当課において新設小学校の児童を対象にした学童保育所の整備について場所も含めて検討していると伺っております。	D
18	P3 P4 P5	専門教科ができる教室を設計し、専門教科の指導ができる教師を配置してほしい。	現在、本市において専科指導（教科担任制）の実施については方向性は示されておりませんが、新設小学校の特別教室については、本市の教育現場の状況に鑑み、理科室、音楽室、図工室、家庭科室等のほか、外国語教室を整備する計画としています。	C
19	—	パブリックコメントは広報等に載せ、多くの市民に知らせなければ意味を持たない。	基本設計に対する意見ではないため、回答できません。 なお、このパブリックコメントについては、広報、市ホームページで周知を行っています。	E

20	P5 平面図	<p>コロナ対策等から換気が非常に大切であるが、図面をみると対角的に窓がないため、風が通らないように見える。</p>	<p>普通教室の南面や特別教室の北面は外気に面しており、その反対側となる廊下側には外気に面する吹抜けや光庭を設けているため、これらに面する窓を開けることで、風が通り抜ける自然換気を行うことができる計画としています。</p> <p>また、自然換気だけでなく、機械換気設備の設置により十分な換気量を確保する計画としています。</p>	B
21	平面図 パース	<p>低学年はプランターで植物を育てる授業もあることから、ベランダは必要と考える。</p> <p>また、ベランダがないと直射日光があたり、授業に集中できないと感じる。</p>	<p>市内小学校においては、ベランダのない学校が多く、ベランダのある学校においては、児童の転落防止の観点から、原則としてベランダに立ち入らないよう指導しています。</p> <p>このため、新設小学校については、関係課から必要ないとのことを受け、ベランダを設置しないこととしましたが、教室内への直射日光への対応として、窓の上部に庇を設置する計画としています。</p>	D
22	—	<p>新設小学校に給食室を作る事で、八潮市で初めて自校式による給食提供式を採用したというモデルケースになると考える。</p> <p>新設小学校にだけ給食室を作ることが不平等につながることは周りからも聞こえては来ない。</p>	<p>給食提供方式については、基本設計に対する意見ではないため、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）に対する意見として回答をいたします。</p> <p>また、新設小学校に給食調理室を設置することについては、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）において、新設小学校には調理室を設置しない方向性が示されたことから、その内容を踏まえて基本設計（案）のとおりといたします。しかしながら、学校給食ビジョンの中間報告（案）のパブリックコメントの結果が纏まっていないため、実施設計を開始せず、今後、学校給食ビジョンの中間報告（案）が決定し次第、その内容を反映していきます。</p>	D

23	—	<p>新設小学校には給食室を作っ て、近隣からも通いたくなる学 校にすべきである。自校式給食 を設置しない理由が「公平性」 とあるが、低い水準を保つこと ではなく、どう水準をあげて近 隣レベルに持っていかかが公平 性になるのではないか。できる ところから給食室を作るとして も10年であり、40年待った市 民は待つことができる。今の八 潮だからこそ、新設小学校には 誰もがうらやむ給食室を設置す べきであり、2020年の給食審 議会の答申に市の考えは反して いる。</p>	<p>給食提供方式については、基 本設計に対する意見ではないた め、八潮市学校給食ビジョン中 間報告（案）に対する意見とし て回答をいたします。</p> <p>また、新設小学校に給食調理 室を設置することについては、 八潮市学校給食ビジョン中間報 告（案）において、新設小学校 には調理室を設置しない方向性 が示されたことから、その内容 を踏まえて基本設計（案）の とおりといたします。しかしな がら、学校給食ビジョンの中間報 告（案）のパブリックコメント の結果が纏まっていないため、 実施設計を開始せず、今後、学 校給食ビジョンの中間報告 （案）が決定し次第、その内容 を反映していきます。</p>	D
24	P5 平面図	<p>教室を南に配置する根拠はど こにあるのか。直射日光を避け るための日差しを各教室につけ て日当たりを確保しつつ、暑く ならない工夫を取ると説明会に て案内があったが、暑い時期は 教室が南向きであるとその分暑 くなってしまい、冷房をより必 要としてしまう。そのためそも そも教室を南に配置しない方が 電力の節約ができ、地球温暖化 対策になるのではないか。</p>	<p>小学校施設整備指針（文部科 学省）において、普通教室につ いては、「日照、採光、通風、 換気、室温、音の影響等に配慮 した良好な環境条件の確保に十 分留意し、位置、方位等を計画 することが重要である。」と定 められています。</p> <p>このため、北半球に位置する 我が国においては、戸建て住宅 やマンション等の設計における 考え方と同様に、より日照条件 の良い建物南側に、児童が一日 の大半を過ごす普通教室を配置 する計画とすることが一般的で す。</p> <p>日射による室温上昇等への対 策については、窓の上部に設置 する庇により、太陽高度の高い 夏季においては教室内への日射 を遮り、太陽高度の低い冬季に おいては教室内に日照を取り入 れることができる設計としてお り、窓ガラスについても断熱性 に優れたものを採用し、年間を 通して省エネルギー化を図る設 計としています。</p>	D

25	—	<p>学校給食の給食室は想定していないと説明会で説明があったが、新設小学校を親として共同調理場を建設する選択肢はなくさず建設の可能性を検討してほしい。</p> <p>八潮市学校給食審議会の答申では、リスク分散のため複数の共同調理場を設けることを要求しており、現時点の「八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）」は答申と反する1箇所の公設センターを結論づけている。1箇所の公設センターに加え、新設小学校による共同調理場を建設し、複数の共同調理場を構える選択肢が検討できる可能性が残っている。</p>	<p>給食提供方式については、基本設計に対する意見ではないため、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）に対する意見として回答をいたします。</p> <p>また、新設小学校に給食調理室を設置することについては、八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）において、新設小学校には調理室を設置しない方向性が示されたことから、その内容を踏まえて基本設計（案）のとおりといたします。しかしながら、学校給食ビジョンの中間報告（案）のパブリックコメントの結果が纏まっていないため、実施設計を開始せず、今後、学校給食ビジョンの中間報告（案）が決定し次第、その内容を反映していきます。</p>	D
26	P5	<p>(2)災害対策④「グラウンドには井戸水を利用したマンホールトイレを設置する」となっているが、校舎内のトイレについても災害（断水時）に雨水や井戸水も利用可能としたトイレ設備としてほしい。</p>	<p>校舎内のトイレのうち、災害時に避難所となる屋内運動場に隣接するトイレについては、災害時においても使用可能となるよう検討しております。</p>	B
27	配置図	<p>正門付近に雨天の登校時に、雨具を使用せず児童の見守りが可能な立哨BOXのような建物を配置してほしい。</p>	<p>実施設計において、ご意見を参考にさせていただきます。</p>	C
28	配置図	<p>校庭に中学校と同様に屋外照明設備を設置してほしい。</p>	<p>小学校では夜間のグラウンド使用は想定していないため、屋外照明設備は設置しません。</p>	D